

様式第十八の四(第11条の3第3項関係)

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和4年7月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本ホテル株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出張・レジャー・インバウンドなどの需要が大幅に減少し、当社業績は甚大な影響を受けた。業績回復が喫緊の課題であることから、消費者行動分析の再強化とインバウンドの強化に力点を置いた4つのホテルを出店する。こうした新たな施策を各ホテル事業で役割分担をしながら、「JR 東日本グループ」また「JR ホテルグループ」としてのシナジーを強め、グループ成長の原動力になる重要な事業として育成を進める。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度である2026年度(2027年3月期)のROAが、基準年度である2021年度(2022年3月期)のROAに対して5%ポイント以上を上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、計画終了年度(2027年3月期)において、当社の有利子負債がキャッシュフローの10倍以下を目標としている。また、経常収支比率は100%を上回る予定である。

(4) 事業適応の類型事業適応の類型

成長発展事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード)

「宿泊業 75」

(選定理由)

当社はホテル業、料理飲食業、不動産の賃貸及び管理業などを展開しており、ホテル業は当社の主たる事業となっている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ホテル業のうち従来の主力であった出張・レジャー・インバウンドなどの需要が大幅に減少した。業績回復が喫緊の課題であることから、消費者行動分析の再強化とインバウンドの強化に力点を置いてこの度の事業適応

を実施する。

(6) 事業適応の具体的内容

With コロナ時代において、常に変化する細分化されたニーズをいち早く察知し、有効な施策を打ち出すためには、消費者行動分析の再強化が重要である。加えて、ホテル事業の主力であるインバウンド需要、特に富裕層のマーケットを取りこぼさないことが今後の当社の成長に欠かせない。そのため、消費者行動分析の再強化とインバウンドの強化に力点を置いた4つのホテルを出店し、推進していく。

具体的には以下のとおりである。

<首都圏エリア①>

居抜きによる開発、リモート接客など新サービスの提供と業務効率化の展開モデルとなる事業を実施する。

<首都圏エリア②>

駅前開発の一角を担い、エリアの象徴となるような新しいホテルのスタイルを提案する。

<首都圏エリア③>

インバウンド富裕層などを意識した各種サービスを提供する。

<首都圏エリア④>

体験、空間デザインによる多様な出会いをテーマとした経験価値提供の新ブランドを提供する。

こうした新たな施策を各ホテル事業で役割分担をしながら、「JR 東日本グループ」また「JR ホテルグループ」としてのシナジーを強め、グループ成長の原動力になる重要な事業として育成を進めたい。

・産業競争力強化法第 21 条の 28 第1項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022 年7月

終了時期：2027 年3月